

# 介護給付費の適正化等を学ぶ

介護保険事務担当者研修会

府国保連合会の介護保険事務担当者研修会は、8月29日、府国保連合会で23保険者32名が参加して開催された。

主催者を代表して、同連合会介護保険課の磯部課長が挨拶。国は20年度からの3年間を適正化事業の強化月間と位置づけ、要介護認定の適正化を始めとする3つの主要な介護給付の適正化事業を全保険者で実施を目指している。府国保連合会は保険者の共同体として、保険者事務の軽減や効率化にむけた情報の提供を更に強化したいなどと述べた。

研修会では、連合会の担当職員が、受給者台帳について登録誤りの多い事例を紹介し、留意点等を説明した。また介護保険課の本多担当課長は、介護給付費適正化等について、数ある出力帳票の活用方法を説明した。その中でも特に医療情報との突合の説明に、参加者は興味をもち、熱心に聞き入っていた。

